

みやま市総合市民センター（仮称）建設までの経過について

現在のみやま市総合市民センター（仮称）建設予定地にあった、みやま市瀬高公民館は、昭和 52(1977)年に建築され、これまで旧瀬高町時代から住民の文化振興活動拠点として広く利用されてきました。しかし、建築後 40 年以上を経過し、平成 26 年度に実施した耐震診断では、耐震基準を満たしておらず、雨漏りをはじめとする老朽化、ホール機能等の不備や使い勝手の悪さなどが指摘されていました。

平成 27(2015)年に策定された、「みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「市民が多様な文化に触れ、文化・芸術団体の活動を促進する拠点整備を行う」地方創生の取り組みも明記されました。

これを受け、同年設置されたみやま市総合市民センターあり方検討委員会では、単に老朽化した瀬高町公民館施設をどうするかだけでなく、市民の文化に触れる機会を創出し、健やかに暮らすことができるような環境整備を行うという位置付けで、本市にふさわしい総合市民センターとはどうあるべきかを踏まえて議論され、建替え整備を行うことが答申されました。

平成 28(2016)年、みやま市総合市民センター（仮称）基本計画検討委員会を設置し、「文化・芸術」、「交流」、「スポーツ・健康」をキーワードとする基本方針、敷地計画、施設の規模などが示されました。

平成 29(2017)年末にプロポーザル方式により、本施設の設計業務を、株式会社日本設計九州支社と契約することが決定しました。

平成 31(2019)年 3 月に一旦設計が完了しましたが、オリンピック関連工事や自然災害に伴う復興工事など、全国的に建設需要が拡大し、資材費や人手不足による人件費が高騰している影響を受け、事業費が基本計画策定当初の想定額を超える事態となりました。

そのため、検討委員会で協議いただいた基本計画を尊重しながらも、建設後の維持管理費用の抑制を図るため、設計の一部を変更することとし、その建設費用に係る補正予算が令和元(2019)年9月議会で可決されました。

設計変更では、多額の維持管理費がかかる浴場機能を廃止することとし、キッズエアロビクス、ヨガ、介護予防のためのダンスなど、子どもから高齢者まで誰もが利用できるよう、健康増進機能の充実を目指し、マルチルームを設置することとしました。

また、ボランティアルームは、高齢者や、車いすを使用する人などが活動しやすいよう、スペースを拡充、和室は、調理室の隣に配置することにより、一体性を高め、利便性の向上を図ることとしました。

令和2(2020)年3月に変更設計が完了し、5月に実施した建設工事入札において、建築本体工事については、三井住友・河建共同企業体、電気設備工事については、サンテック・中原・吉田共同企業体、機械設備工事については、菱和・大橋・藤和共同企業体と契約することとなりました。

同年6月議会において契約承認議案の議決をいただき、着工となりました。工期は令和4(2022)年3月末となっております。

総合市民センターにつきましては、令和4(2020)年秋のオープンに向けて、今後市民の皆さまのご意見を賜りながら、市民の皆さんにとって生活を豊かにするための有意義な施設となるよう、施設建設とあわせて管理運営に関する計画の策定に向け協議を進めてまいります。